

令和7年度埼玉大学基金 冠奨学金 「大栄不動産奨学金」募集要項

1 埼玉大学基金奨学金の趣旨

学業奨励資金としての奨学金を給付することにより、更なる学業成績の向上・活力の醸成を図ることを目的とする。

2 大栄不動産奨学金について

本奨学金は、本学から未来の街づくり・地域開発などを通じて、広く社会に貢献できる人材が輩出されるよう、学生を支援したいとの目的で、大栄不動産株式会社から寄附があったものである。

3 奨学金の特徴

- (1) 奨学金は給付型であり、返済の義務はない。
- (2) 奨学生の卒業・修了後の進路に制約はない。

4 応募資格

教養学部・経済学部の2年次生、および理学部・工学部の2年次生
応募することができるのは、以下の要件を満たす者とする。

- ①学業に真摯に取り組む・人物が優秀である者
- ②日本国籍の者

5 応募制限

他の民間企業・団体による給付型奨学金との併給は不可
(日本学生支援機構給付奨学金、授業料減免との重複は可)

6 採用人数

2名(2年次生文系1名、2年次生理系1名)

7 奨学金給付概要

(1) 給付金額

1名につき20万円/年度ごと(4月～翌年3月)

(2) 給付期間

原則として、奨学生となった年度から学部卒業時までの最短期間とする(留学中は除く)。
ただし、毎年度当初に応募資格や学業成績等による継続給付の可否の判断を行う。

(3) 支給方法

決定後、本学指定用紙に記入した本人名義の口座に一括振り込み。(10～11月頃を予定)

8 応募方法

(1) 手続

奨学金の給付を希望する者は(2)の応募書類を学生支援課奨学支援担当係まで提出すること。

(2) 応募書類

次の①～③による書類。なお提出した応募書類は返却しない。

① 奨学金応募申請書(指定用紙)

写真1枚を貼付(カラー、上半身正面、応募前3ヵ月以内のもの、4.0cm×3.0cm)

② 奨学金の利用目的について記載した書類(自由記述、字数、フォーマット等指定なし)

③ 街づくり、地域開発、その他不動産事業に関する意見・提言・関心のある事項等を記載した書類(自由記述、字数・フォーマット等指定なし)

(3) 応募の締切

令和7年7月24日(木)

※郵送による提出も可(期限内必着)

郵送先：〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255 埼玉大学学生支援課奨学支援担当係

9 選考及び決定等

(1) 選考は第一次選考として書類選考、第二次選考として面接試験(第一次選考合格者のみ)を行う。

なお、面接はオンラインにより実施の予定。

(2) 書類選考は、奨学金応募申請書等をもとに、総合的に評価する。

(3) 書類選考通過者には大学から連絡し、面接の日程調整を行う。

なお、書類選考不合格者に関しては連絡しない。

(4) 書類選考通過者と面接を行い、教育機構長から推薦された者から、学長が決定する。

(5) 採否の決定については、9月上旬までに本人に通知する。

(6) 選考の経過及び決定の理由は公表しない。

10 奨学生の義務

(1) 採用決定時及び給付期間終了時に、大栄不動産株式会社に謝意訪問を行う。

(2) 大栄不動産株式会社から案内がある年1回の交流会に必ず出席すること。

(3) 埼玉大学基金室が実施する奨学生アンケートに回答すること。

11 奨学金給付の停止・返還

奨学生が以下の項目に該当することとなった場合、本人は大学へ速やかに報告する。事由によっては奨学金の給付停止および給付済奨学金の返還を求めることがある。

(1) 大学を長期にわたって休学したとき。

(2) 退学や除籍等により大学における学籍を失ったとき。その際は書式自由にて辞退届を必ず提出すること。

(3) 学業または操行などの状況により、指導上必要があると認めたとき。

(4) 大学もしくは支援企業の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき。

(5) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき。